



「消防士になろう！」



令和2年度

岐阜市消防吏員採用試験要綱

☆ 申込受付期間 8月 3日(月)～8月17日(月)

☆ 第1次試験日 9月20日(日)

☆ 受験申込書の請求及び試験についての問い合わせは

岐阜市消防本部 消防総務課 職員係

〒500-8812 岐阜市美江寺町2丁目9番地

TEL(058)262-7161

内線 2311 2315 2316

※ 郵便で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「消防吏員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定型(長型3号))を同封してください。

※ 「岐阜市ホームページの職員採用試験総合案内<<http://www.city.gifu.lg.jp/>>」からも試験要綱と受験申込書等を取り出すことができます。

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

(1) 職種区分 消防職

(2) 採用予定人員 10人程度

(3) 職務内容 住民の生命、身体及び財産を火災等から守るため、消防本部及び各消防署で火災予防、消火活動、救急活動、救助活動並びにその他消防行政に関する業務に従事します。

2 受験資格

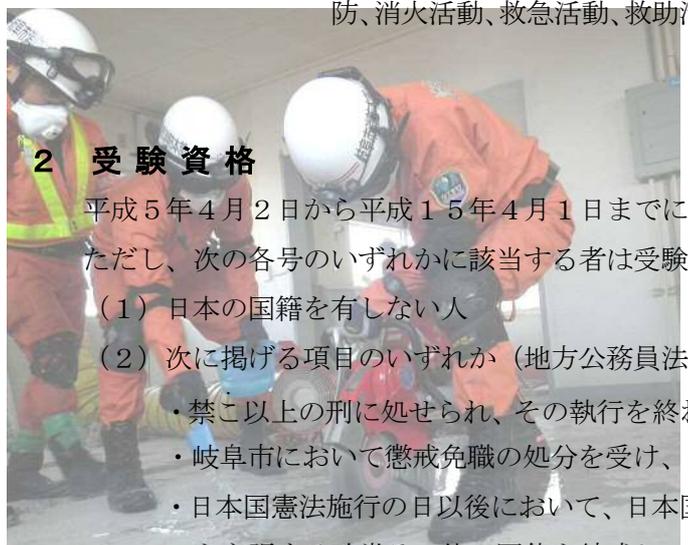
平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 次に掲げる項目のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する人

- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・岐阜市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人



3 条 件

(1) 採用後は、岐阜市、瑞穂市、山県市、本巣市及び北方町若しくは各市町の境界から10km以内に居住することができる者

(2) 消防吏員としての職務に必要な身体の高準を満たしている者

| 項 目 | 男 性 | 女 性 |
|-----|-----------------------------|-------------|
| 身 長 | おおむね160cm以上 | おおむね155cm以上 |
| 体 重 | おおむね50kg以上 | おおむね45kg以上 |
| 胸 囲 | おおむね身長の2分の1以上 | |
| 視 力 | 両眼とも矯正視力1.0以上（裸眼については問いません） | |
| 聴 力 | 左右正常であること。 | |
| その他 | 消防吏員として強健であり、必要な体力を有すること。 | |

(3) 道路交通法に基づく自動車運転免許証（第1種普通、第1種準中型、第1種中型又は第1種大型）を取得することができること。

4 受 験 手 続

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申 込 先 | 〒500-8812 岐阜市美江寺町2丁目9番地 岐阜市消防本部 消防総務課 |
| 申込方法 | <p>◇ 直接申し込む場合 「受験申込書」に必要事項を記入の上、岐阜市消防本部3階の消防総務課まで持参してください。その場で受験票を交付します。</p> <p>◇ 郵便で申し込む場合</p> <p>① 「受験申込書」から「受験票」「電算入力用欄」の部分を丁寧に切り取ってください。</p> <p>② *申込書をインターネットから取り出した場合⇒切り取った「受験票」を、受験者のあて先を明記した官製はがき又は63円切手を貼ったはがきの裏に、はがれないよう貼り付けてください。</p> <p>*申込書を郵送で取り寄せた場合又は消防本部等で受け取った場合⇒切り取った受験票の裏面に63円切手を貼り、受験者のあて先を記入してください。</p> <p>③ 「受験申込書」、「電算入力用欄」及び②の「受験票」に必要事項を記入し、この3つが揃っていることを確認の上、上記あての封筒に入れてください。なお、封筒の表には「消防吏員採用試験受験」と朱書きしてください。</p> <p>④ 書留又は簡易書留郵便で送ってください。</p> <p>※ なお、申込時には「受験票」に写真を貼らないでください。</p> |
| 受付期間 | <ul style="list-style-type: none">申込受付期間は、令和2年8月3日(月)から8月17日(月)までの午前8時45分から午後5時30分までです。（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）郵送の場合は、8月17日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。 |

5 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

(1) 第1次試験

ア 日 時 令和2年9月20日(日) 午前9時00分～午後4時00分
(体力検査の進行状況により、終了時間は変更となる可能性があります。)
午前8時30分から受付を開始しますので、それまでに集合してください。
昼食は必ず各自で用意してきてください。

イ 会 場 岐阜薬科大学 三田洞キャンパス(岐阜市三田洞東5-6-1)

※ 詳細については、別紙をご覧ください。

※ 道順等についての照会は消防本部消防総務課へお願いします。

(岐阜薬科大学への照会はできません。)

※ 試験会場には駐車できません。また、試験会場周辺への駐停車は付近住民の方の迷惑になりますので、ご協力をお願いします。(公共交通機関をご利用ください。)

※ 試験会場での喫煙はできません。

※ 体力検査を行うので、**運動ができる服装(トレーニングウェア、室内用運動靴など)を持参してください。**

※ **携帯電話の使用は禁止します。**(時計代わりとしての使用も認められません。)

ウ 試験方法

午前

① 教養科目(40題2時間)

時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式の筆記試験を高校卒程度で行います。

② 消防適性検査(120題20分)

消防業務に関する適性について、択一式の筆記試験を行います。

午後

③ 体力検査

消防吏員として職務遂行に必要な体力(腕立て伏せ(女性は膝つき腕立て伏せ)、上体起こし、時間往復走、背筋力、反復横とび、握力、懸垂(女性は斜め懸垂))並びに四肢関節機能等を含む総合視診について検査します。

エ 第1次試験合格者の発表 **※岐阜市ホームページにも合格者の「受験番号」を掲示します。**

令和2年10月上旬(予定) 合格者にのみ結果を郵送で通知します。

(2) 第2次試験

ア 試験日時及び会場

令和2年10月中旬から10月下旬に消防本部(予定)で行います。

なお、詳細は、第1次試験合格者発表の際にお知らせします。

イ 試験方法(予定)

① 口述試験 人物等について個別面接による試験を行います。

② 集団討論試験 社会性、協調性、指導性について試験を行います。

③ 身体検査 視力、聴力、胸部等の健康診断書を提出していただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する重要なお知らせ

- ・試験当日は、自宅等で体温を測ってきてください。
- ・発熱等がある場合は、受験を控えていただくようお願いします。
- ・マスクを準備し、着用の上で来場してください。
- ・試験日時、場所等を変更することがありますので、ご了承ください。

※試験の日程を変更する場合には、**岐阜市ホームページのトップページ**
<<http://www.city.gifu.lg.jp/>>「注目情報」にてお知らせする予定です。

(3) 最終合格発表

令和2年11月中旬(予定)

第1次試験、第2次試験の結果に基づいて最終合格者を決定の上、第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。※岐阜市ホームページにも合格者の「受験番号」を掲示します。

(4) 受験資格等について

受験申込書の記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失います。又、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

6 合格から採用まで、その他

(1) この試験の最終合格者は、岐阜市消防吏員採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。

(2) 採用予定時期は、原則として令和3年4月1日です。

採用されると、岐阜県消防学校に入校し、規律と節度ある生活環境の中で約6か月間、全寮制により消防吏員として必要な教育を受けることになります。

(3) 令和2年度の新規採用者の初任給(地域手当含む)は、大学(4年制)卒 200,022円、高校卒 169,706円(職歴など採用前の経歴に応じて、一定の基準により加算があります。)で、原則として毎年1回定期的に昇給します。このほかに、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 試験結果の提供

受験者のうち、第1次試験、第2次試験の各試験の不合格者の方のみ、試験結果が発表された日から1年間、試験結果について、岐阜市個人情報保護条例の規定に基づき、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、運転免許証等本人であることを確認できるものを必ず持参の上、岐阜市消防本部消防総務課までおこしください。

なお、お知らせする試験結果の内容は、「総合得点」と「順位」です。

平成30年4月1日から岐阜地域4市1町の消防広域化が始まりました！

岐阜市・瑞穂市・山県市・本巣市・北方町

最近の災害や事故は複雑化・大規模化しており、消防に対する住民ニーズも多様化しています。また、少子高齢化が進み、自治体の財政状況が厳しさを増していることから、岐阜地域4市1町が丸となって、消防体制の充実強化を図り、住民の安全と安心を守っていくことが必要です。



消防の広域化により、消防本部の機構を1本部6署15分署に変更しました。岐阜市消防本部・中消防署を広域化後の消防本部とし、岐阜市への事務委託方式により運用しています。

なお、各市町の消防団は、地域に密着した消防防災活動を行うという性格上、広域化の対象とはされておらず、体制等の変更はありません。

消防の広域化で期待される効果

●出場体制の強化

>現場到着時間の短縮

行政区域を超えた消防活動が可能となり、災害地点に近い署所から必要な部隊を順次出場させることができ、現場到着時間が短縮されます。

>初動体制の強化

岐阜市に消防事務を委託する市町では、早い段階で、出場する部隊数が増加します。



●体制の高度化

>高度な部隊、高機能な車両及び資機材の整備

救助隊が6隊に増え、特殊な災害への対応力が向上します。

>救急救命士の計画的養成

救急救命士研修のための職員長期派遣が容易になります。

>予防要員の専門化・高度化

各消防署に予防専従員が配置され、専門性の高い業務に対応できます。

>指揮隊の配置

管轄ごとに24時間体制の指揮隊が配置され、現場活動上の安全管理の確保及び円滑・効果的な消防活動ができます。

>大規模災害への対応力強化

近隣市町及び各消防本部との連携等により、大規模災害への対応が迅速に行うことができます。

●財政負担の削減

>重複投資の回避

指令装置、無線設備、特殊車両等への重複投資が回避されます。

>職員数（人件費）の削減

合理化した人員は現場に配置して災害対応能力を強化するとともに、消防本部事務に係る人件費は各市町が按分して負担することで削減されます。



